

第2期教育振興基本計画(答申) 第1部 総論 概要 ~我が国の危機回避に向けた4つの基本的方向性~

教育行政の4つの基本的方向性

⇒ 改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、各学校段階を覗く視点を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理(次頁参照)。

1. 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
→ 「教育成果の保証」に向けた条件整備

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～

→ 創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力、コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成

3. 学びびのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
→ 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

4. 絆づくりと活力あるコミュニケーションの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

→ 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の学び合いのセーフティネット機能の確立、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

我が国を取り巻く危機的状況

◀ 相互に連関

○少子化・高齢化の進展
・人口年齢の減少(2050年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少。そのうち4割が65歳以上の高齢者。)
・経済規模縮小、税収減少、社会保障費の加大
→ 社会全体の活力低下

○格差の再発生・固定化
・経済格差の進行→教育格差→教育格差の再発生・固定化(同一世代内、世代間)
→ 一人一人の人の意識懐疑感、社会の不安定化

○地域規範の課題への対応
・環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など様々な地政規範の課題に直面しており、かつてのような物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取組んでいくことが必要。

○雇用環境の変容
・経済雇用・年功序列等の変容
・企業内教育による人材育成機能の低下
→ 失業率、非正規雇用の増加

一方で…
【我が国の様々な強み】
○多様な文化、芸術や優れた感性
○勤勉性・協調性、思いやりの心
○基礎的な知識技能の平均レベルの高さ
○人の絆

(共通理念)

- ◆ 教育における多様性の尊重
- ◆ 社会全体の「横」の連携・協働
- ◆ 現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働
- ◆ 現下の様々な教育課題を踏まえ、以後の教育投資の方向性としては、以下の3点を中心にお実を図る。
 - ・協働型 双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
 - ・家計における教育費負担の軽減
 - ・安全・安心な教育研究環境の構築(学校施設の耐震化など)
- ◆ 教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。そのため、将来的には恒久的な財源を確保しOECD諸国並みの公財政支出を行なうことを目指しつつ、第2期計画期間内においては、各成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、教育投資を確保していくことが必要。

1. 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会の中での「横」の連携・協働～
→ 「教育成果の保証」に向けた条件整備

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～

→ 創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力、コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成

3. 学びびのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

→ 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

4. 絆づくりと活力あるコミュニケーションの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

→ 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の学び合いのセーフティネット機能の確立、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

(震災の教訓(危機打開に向けた手がかり))

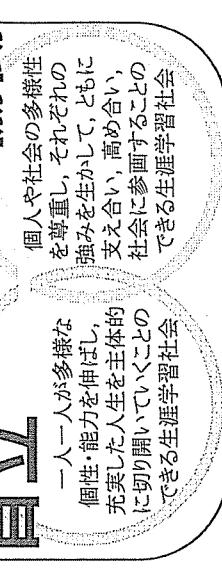
- 個々人の自己実現、社会の「扱い手」の増加、格差の改善
- 若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯現役・全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長
- 社会全体の生産性向上
- グローバル化に対応したノバーションなど
- 一人一人の絆の確保(社会関係資本の形成)
- ⇒ 一人人が誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現

(危機回避シナリオ)

- ⇒ 成熟社会に適合し知識を基盤とした
- ⇒ 自立・協働、創造モードルとしての生涯学習社会を実現

(今後の社会の方向性)

- ⇒ 自立・協働を通じて更なる社会に適応できる生涯学習社会
- ⇒ 一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に開いていくことができる生涯学習社会



(参考資料卷1)

協働

創造

自立

～個々の多様性と社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、社会に参画することのできる生涯学習社会～

～背景には、

「個々人の多様な強みを引き出すという観点」

「学校段階間や学校・社会生活間の接続」

「十分なPDCAサイクル」の不足など

第2期教育振興基本計画(答申) 第2部 各論 概要 ~4のビジョン、8のミッション、30のアクション~

(☆成果指標の例、◆基本施策の例)

◆基本的方向性)
（成績目標）
（基本施策）

1 社会を生き抜く力の養成

1 生きる力の確実な育成（幼稚園～高校）
⇒ 生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てる。

- ★国際的な学力調査でトップレベルに
- ★はじめ、不登校、高校中退者の状況改善など
- ◆新学習指導要領を踏まえた言語活動等の充実
- ◆ICTの活用などによる協働型・双方向型学習の推進
- ◆各地域の実情を踏まえた土曜日の活用促進
- ◆高校段階での到達度テスト導入など高校教育の改善・充実
- ◆運営教育の推進(心のノート)の充実・配布、道徳の教科化の検討
- ◆暴力行為等の問題への取組の徹底
- ◆教員の資質能⼒向上(養成・採用・研修の一貫化)
- ◆全国学力・学習状況調査(全数調査の継続実施)
- ◆子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築に向けた検討など
- ◆学制の在り方を含めた検討など

2 課題探究能力の修得(大学へ)

2 ⇒ どんな環境でも「答えるない問題」に最善解を導くことができる力を養う。
★学生の学修時間の増加(欧米並みの水準)など
◆学生の主体的な課題に対する大学教育の質的転換
(アクティブラーニング、教員サポート等)
◆大学情報の積極的な発信
◆点からプロセスによる質保証を重視した高大接続
(高校段階での到達度テストの結果の活用を含め、志願者の意欲、能力・適性等の多面的・総合的な評価にに基づく入試への転換など)

- ◆現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
- ◆学校内外における様々な体験活動・読書活動の推進
- ◆学習の質の保証と学習成果の評価活用を推進
(評価・情報公開の仕組みの構築・普及、教育支援人材の認証制度の推進など)

3 自立・協働・創造に向けた力の修得(生涯)

3 ⇒ 社会を生き抜くための力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

- ◆現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
- ◆学校内外における様々な体験活動・読書活動の推進
- ◆学習の質の保証と学習成果の評価活用を推進
(評価・情報公開の仕組みの構築・普及、教育支援人材の認証制度の推進など)

4 社会的・職業的自立に向けた力の育成

4 ☆進路への意識向上や雇用状況(就職率、早期離職率等)の改善に向けた取組の増加(インターンシップ等の実施状況の改善、大学等への社会人入学者倍増)など

- ◆大学・専修学校等における分野別到達目標の普及、第三者評価制度の構築
- ◆社会人(キャリアアップを希望する女性など)の学び直しの機会の充実など

5 新たな価値を創造する人材、グローバル人物等の育成

5 ☆大学の国際的な評価の向上
★日本の生徒・学生の海外留学生者数・外国人留学生数の増加など
◆高校段階における早期卒業制度の検討
◆大学等の国際化のための取組の支援

- ◆体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ◆学生等への就職支援体制強化
- ◆社会人(キャリアアップを希望する女性など)の学び直しの機会の充実など

6 意欲ある全ての者への学習機会の確保

6 ☆経済状況によらない進学機会の確保
★家庭の経済状況等が学力に与える影響の改善など
◆各学校段階を重じた切れ目のない教育費負担軽減
(児童教育の負担軽減・無償化の検討、義務教育段階の就学援助の実施、低所得世帯等の高校生への修学支援の充実、低所得世帯等の大学生、専門学校への支援の充実)

- ◆挫折や困難を抱えた子ども・若者の学び直しの機会を充実など

7 安全・安心な教育研究環境の確保

7 ☆学校施設の耐震化率の向上
(公立・私立については平成27年度までの耐震化の完了)

- ◆学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少など
- ◆学校の耐震化、非構造部材の耐震対策を含む防災機能強化、老朽化対策の推進
- ◆主体的に行動する態度を育成する防災教育等の学校安全の推進
- ◆地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全の推進

8 互助・共助による活力あるコミュニティの形成

8 ☆全学校区に学校と地域の連携・協働体制を構築
◆コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割に拡大
◆家庭教育支援体制の強化

- ◆コミュニティ・スクール、学校支援地域本部等の普及
- ◆大学等のセンター・オブ・コミュニティ構想(COC構想)の推進
- ◆大学におけるガバナンスの機能強化
- ◆大学におけるガバナンスの機能強化
- ◆大学におけるガバナンスの機能強化

9 の見える環境整備

9 ◆教育委員会の根本的改革
◆きめ細かで質の高い教育のための教職員等の指導体制の整備

- ◆私立学校の振興
- ◆社会教育推進体制の強化
- ◆大学におけるガバナンスの機能強化
- ◆大学におけるガバナンスの機能強化

東日本大震災からの復旧・復興支援

グローバル人材の育成について

(中央教育審議会 初等中等教育分科会 高等学校教育部会 第4回配布資料より抜粋)

「グローバル人材」とは①

・これまでの各種検討の場における「グローバル人材」の定義

グローバル人材の育成については、これまででも政府内で様々な検討がなされてきた。その中で、「グローバル人材」に求められる要素として、語学力のみならず、相互理解や価値創造力、社会貢献意識など、様々な要素が想定されている。

○「報告書～産学官でグローバル人材の育成を～」

(産学人材育成パートナーシップグローバル人材育成委員会、2010年4月)

グローバル化が進展している世界の中で、主体的に物事を考え、多様なバックグラウンドをもつ同僚、取引先、顧客等に自分の考えを分かりやすく伝え、文化的・歴史的なバックグラウンドに由来する価値観や特性の差異を乗り越えて、相手の立場に立って互いを理解し、更にはそうした差異からそれぞれの強みを引き出して活用し、相乗効果を生み出して、新しい価値を生み出すことができる人材。

○「産学官によるグローバル人材育成のための戦略」(産学連携によるグローバル人材育成推進会議、2011年4月)

世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立つて培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間。

「グローバル人材」とは②

・「グローバル人材」の定義

○「グローバル人材」の概念を整理すると、概ね、以下のような要素。

要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力

要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感

要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ

○このほか、幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー等。

○グローバル人材の能力水準の目安を(初歩から上級まで)段階別に示すと、

- ① 海外旅行会話レベル
- ② 日常生活会話レベル
- ③ 業務上の文書・会話レベル
- ④ 二者間折衝・交渉レベル
- ⑤ 多数者間折衝・交渉レベル

この中で、①②③レベルのグローバル人材の裾野の拡大については着実に進捗。今後は更に、④⑤レベルの人材が継続的に育成され、一定数の「人材層」として確保されることが極めて重要。

我が国の英語力の現状

TOEFLスコアの国別ランキングでは、日本は163か国中135位、アジアの中では30か国中27位と低位置に甘んじている。

TOEFL(iBT)の国別ランキング

<全体順位>(163か国中)

順位	国名	TOEFLスコア
1位	オランダ	100
2位	デンマーク	99
3位	シンガポール オーストリア	98
...
80位	韓国	81
...
105位	中国	77
...
135位	カメルーン	70
135位	トーゴ	70
135位	クウェート	70
135位	日本	70
139位	ギニア	69
139位	シエラレオネ	69
...
153位	モーリタニア	58

※TOEFL(iBT)は120点満点

<アジア内順位>(30か国中)

順位	国名	TOEFLスコア
1位	シンガポール	98
2位	インド	92
3位	マレーシア バキスタン フィリピン	88
...
9位	韓国	81
...
16位	中国	77
...
24位	アフガニスタン	73
24位	モンゴル	73
24位	ベトナム	73
27位	日本	70
28位	ラオス人民民主共和国	67
29位	タジキスタン	66
30位	カンボジア	63

ETS-Test and Score Data Summary for TOEFL Internet-based and Paper-based Tests
JANUARY 2010-DECEMBER 2010 TEST DATA

IMD世界競争力ランキング(2011年)について

スイスの研究教育機関IMDが毎年出している世界競争力ランキング(2011)では、日本は59か国中26位。例えば、我が国が強い指標として環境技術(2位)、弱い指標で外国語のスキル(58位)。

<全体順位>(59か国中)

1	香港、米国
3	シンガポール
4	スウェーデン
5	スイス
6	台湾
7	カナダ
8, 9	(略)
10	ドイツ
11~18	(略)
19	中国
20	英国
21	(略)
22	韓国
23~25	(略)
26	日本

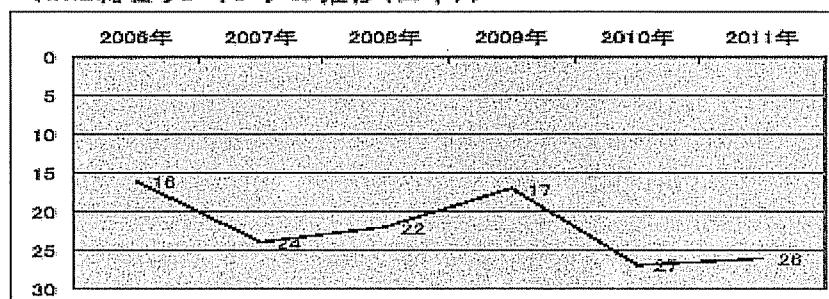
<分野別順位>

経済状況	27位
政府の効率性	50位
ビジネスの効率性	27位
インフラ	11位

<インフラ分野の基礎資料>

我が国が強い指標	
・平均寿命	1位
・環境技術	2位
・研究開発投資額	3位、4位
我が国が弱い指標	
・携帯電話料金	59位
・外国語のスキル	58位
・既存人口比率	55位

<IMD総合ランキングの推移(日本)>



IMDランキング:International Institute for Management Development(IMD)(スイスに本拠を置くビジネススクール)が毎年実施する世界競争力調査の一環として、1989年以降毎年作成している。「経済状況」、「政府の効率性」、「ビジネスの効率性」、「インフラ」の4分野、331項目の指標から構成されている。

日本人の海外留学の状況

OECD等の統計によれば、我が国の学生等で海外の大学等に留学した日本人は、2008年で各国・地域で約6万7千人であり、2004年をピークに減少傾向。

18歳人口千人あたりの日本人留学生数については、ほぼ横ばい。アメリカへの留学生数は減少傾向。

海外留学の国際比較

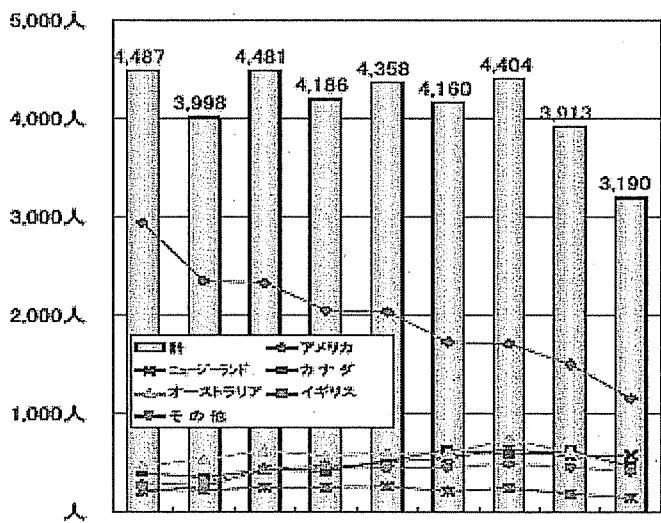
近年、中国やインドは海外留学生数を大きく増加させている。また、韓国も海外留学生数を増加させており、日本との差は拡大傾向にある。

高校生の海外留学

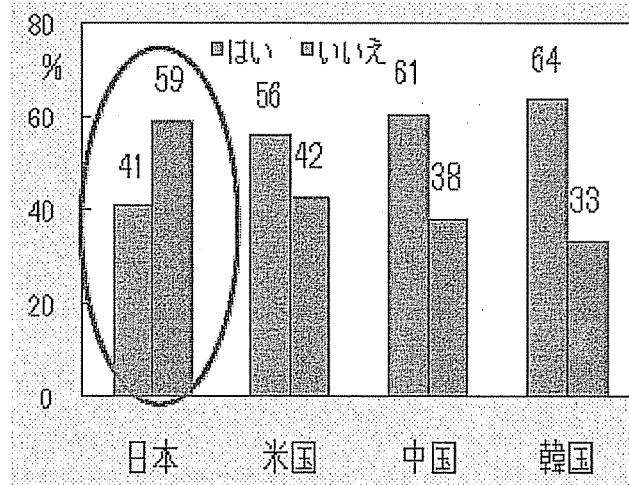
日本人高校生の海外留学は、近年減少傾向にあり、とくにアメリカへの留学生数は大きく減少している。

また、中学生・高校生を対象にした調査では、アメリカ・中国・韓国では可能であれば海外に留学したいとする割合が高いのに対し、日本では留学を希望しない生徒の割合が高い。

○ 高校生の留学者数(3ヶ月以上)行き先別生徒数推移



○ もし可能なら外国へ留学したいか



出典:「中学生・高校生の生活と志望—日本・アメリカ・中国・韓国の比較」(日本青少年研究所、2008年2月)

これからの中等教育等の在り方について
(第三次提言)

平成25年5月28日

教育再生実行会議

これからの大学教育等の在り方について (第三次提言)

はじめに

教育再生は、個人の能力を最大限引き出し、一人一人が国家社会の形成者として社会に貢献し責任を果たしながら自己実現を図り、より良い人生を生きられる手立てを提供するという教育の機能が十分果たせるようとする改革です。その実現には、教育を集大成し社会につなぐ大学の役割は決定的に重要です。知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会にあっては、大学が担うべき役割が一層大きくなっており、その教育・研究機能を質・量ともに充実していく必要があります。

各国が高等教育を重視し規模を拡大する一方、日本は、国際的に見て社会人入学や外国人留学生が少ないなどの影響もあり、大学進学率は低く、社会人の学び直しの機会も限られています。高等教育に対する公財政支出は、国際水準に比して低く、国私立間格差も大きい現状があります。また、大学のグローバル化の遅れは危機的状況にあります。大学は、知の蓄積を基としつつ、未踏の地への挑戦により新たな知を創造し、社会を変革していく中核となっていくことが期待されています。我が国の大学を絶えざる挑戦と創造の場へと再生することは、日本が再び世界の中で競争力を高め、輝きを取り戻す「日本再生」のための大きな柱の一つです。

大学の機能強化の取組に当たっては、国家戦略として中長期的展望に立ち、日本人としてのアイデンティティと幅広い教養を持ち、世界に打って出たり、外国人を迎えて交流したりすることのできる人材を育成していくことが重要です。このため、初等中等教育から高等教育までの一貫した取組、文理共通したリベラルアーツの充実、日本文化についての深い理解が求められます。また、「世界水準の教育研究の展開拠点」、「全国的な教育研究拠点」、「地域活性化の中核的拠点」など、大学教育の質・量の充実を図る中で、それぞれの大学が持つ強みをいかしつつ、大学の多様性や地域の特性を踏まえた取組が行われる必要があります。同時に、産学官の連携・協力を始めとする社会総がかりの取組が必要であり、国及び地方公共団体には産学官協働での人材育成プラットフォームづくりの推進が求められます。

このような考え方の下、国家戦略として直ちに取り組むべき方策について提言します。政府においては、平成29年までの5年間を「大学改革実行集中期間」と位置付け、速やかに具体的な政策立案に向けた検討を行い実行するとともに、進捗状況を定期的に検証し説明責任を果たしていくことを期待します。また、本会議としても、教育再生の観点から責任をもって進捗状況を確認し、提言の確実な実行を担保していきます。なお、高大接続や大学入試の在り方など大学改革に関する他の課題は、引き続き検討します。

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

社会の多様な場面でグローバル化が進む中、大学は、教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成すること、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成することなど、大学の特色・方針や教育研究分野、学生等の多様性を踏まえた効果的な取組を進めることができます。また、優れた外国人留学生を積極的に受け入れることによって、大学の国際化を促し、教育・研究力を向上させ、日本の学術・文化を世界に広めることなども求められています。そのため、国は、交流の対象となる地域・分野を重点化したり、日本の文化を世界に発信する取組を併せて強化したりするなど、戦略性をもって支援していくことが重要です。

①徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。

- 日本国内において世界水準の教育を享受したり、日本人研究者が海外の優秀な研究者との国際共同研究を質・量ともに充実したりできるよう、国は、海外のトップクラスの大学の教育ユニット（教育プログラム、教員等）の丸ごと誘致による日本の大学との学科・学部・大学院の共同設置や、ジョイント・ディグリー¹の提供など現行制度を超えた取組が可能となるような制度面・財政面の環境整備を行う。
- 大学は、優秀な外国人教員の増員や教員の流動性の向上のため、年俸制を始め、教員の能力等に応じた新しい給与システムの導入を図る。また、日本人教員の語学力、特に英語による教育力を向上させ、英語による授業比率を上げる。外国人教員の生活環境の整備・支援（英語による医療、子どもの教育、配偶者の就労支援等）、大学事務局の国際化などトータル・サポートのための体制を整備する。
- 大学等は、外国の大学や現地企業等との連携により海外キャンパスの設置を進め、海外における魅力ある日本の教育プログラムの実施を図る。国は、日本の大學生の積極的な海外展開による国際連携を拡大するため、制度面・財政面の環境整備を行う。また、競争的資金²について、その特性に応じ、日本人の海外における研究活動の支援を促進できるよう努める。
- 国は、大学のグローバル化を大きく進展させてきた現行の「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30事業）」等の経験と知見を踏まえ、外国人教員の積極採用や、海外大学との連携、英語による授業のみで卒業可能な学位課程の拡充など、国際化を断行する大学（「スーパーグローバル大学」（仮称））

¹ 複数の大学の共同による学修プログラム修了者に対して授与される共同で単一の学位。

² 資源配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金。

を重点的に支援する。国際共同研究等の充実を図り、今後10年間で世界大学ランキングトップ100に10校以上をランクインさせるなど国際的存在感を高める。

- 国は、各大学がグローバル化に対応した教育方針を策定・公表し、グローバルな視点から地域社会の発展を支える知的推進拠点としての役割を果たしていくための積極的な取組を支援する。
- ②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。
- 大学は、大学入試や卒業認定におけるTOEFL等の外部検定試験の活用、英語による教育プログラム実施等の取組を進め、学生に実践的英語力を習得させ、海外留学に結び付ける。外部検定試験については、大学や学生の多様性を踏まえて活用するものとする。また、英語力の優秀な学生には更なる語学の習得も重要であり、例えば、東アジアにおけるグローバル化への対応として、実践的中国語等の習得を目指すことなども有用である。
 - 大学は、海外の大学との交換留学や単位互換を進めるとともに、秋入学やクオーター制など国際化に対応した学事暦の柔軟化を図る。国は、大学における海外でのインターンシップの実施促進や単位認定の促進など、学生が海外で活躍するための取組を支援する。
 - 国は、企業や個人等との協力による給付型奨学金等を含めた留学費用の支援のための新たな仕組みを、寄附促進の仕組みも含め創設し、秋入学など学事暦の柔軟化に伴うギャップターム等を活用した留学や海外での体験活動を含め、日本学生・生徒の短期、長期の海外留学に対する支援を抜本的に強化する。また、地方公共団体においても、留学費用の支援に関し企業や個人からの多様な支援が得られるよう体制を整備する。
 - 産業界及び国は、企業や国家公務員の採用において留学経験を有する学生を積極的に採用するとともに、秋入学等に伴う採用試験、資格試験の実施時期等の見直しを行う。また、採用後も意欲のある者が進んで留学できるよう、留学経験の積極的な評価を行うなど促進に努める。
 - 優秀な外国人留学生の戦略的な受け入れ拡大のため、国、大学等は、ワンストップで留学を可能とする海外拠点を整備し、入学手続の共通化・簡略化を含め、渡日せずに入学許可や奨学金の支給決定をする仕組みを構築する。また、英語による授業、日本語教育、宿舎整備等の生活支援や優秀な外国人留学生の日本企業へ

の就職支援を充実・強化する。国は、重点地域・分野の設定など国費留学生制度等を抜本的に見直し支援を強化する。企業は、優秀な外国人留学生の採用を積極的に行う。

③初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する。

- 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充（実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等）や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国、地方公共団体は、少人数での英語指導体制の整備、JET プログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大、イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。
- 国は、英語教員の養成に際してネイティブ・スピーカーによる英語科目の履修を推進する。国及び地方公共団体は、英語教員が TOEFL 等の外部検定試験において一定の成績（TOEFL iBT80 程度等以上）を収めることを目指し、現職教員の海外派遣を含めた研修を充実・強化するとともに、採用においても外部検定試験の活用を促進する。
- 国は、グローバル・リーダーを育成する先進的な高校（「スーパーグローバルハイスクール」（仮称））を指定し、外国語、特に英語を使う機会の拡大、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養の育成を支援する。国は、国際バカロレア認定校³について、一部日本語によるディプロマ・プログラム⁴の開発・導入を進め、大幅な増加（16 校→200 校）を図る。国及び地方公共団体は、高校生の海外交流事業や短期留学への参加を積極的に支援する。日本人学校等の在外教育施設において、現地の子どもを積極的に受け入れ、日本語教育や日本文化理解の促進に努める。

④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。

- 日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信するという意識をもってグローバル化に対応するため、初等中等教育及び高等教育を通じて、国語教育や我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を充実する。国は、海外の大学に戦略的に働きかけるなどして、海外における日本語学習や日本文化理解の積極的な促進を図る。また、日本文化について指導・紹介できる人材の育成や指導プログラムの開発等の取組を推進する。

³ 国際バカロレア機構（スイス・ジュネーブに本部を置く 1968 年設立の財団法人。学生に国際的に認められる大学入学資格を与えることや、国際理解教育の促進に資することを目的としている。）により、同機構が定める教育プログラムを実施する教育機関として認定を受けた学校。

⁴ 2 年の履修期間を経て最終試験に合格すると、世界各国で幅広く大学入学資格として認められるプログラム。現在、英語、フランス語、スペイン語（一部、ドイツ語、中国語でも実施可）で授業、試験が行われている。

⑤特区制度の活用などによりグローバル化に的確に対応する。

- 大学等の教育機関、地方公共団体が本提言に示すようなグローバル化に対応した教育環境を整備する上で効果が期待される場合には、国は、必要な規制改革や支援措置を講じる。その際、産業競争力会議において議論されている「国家戦略特区」(仮称) 等を活用した取組を国が支援することも考慮する。

2. ^{けん}社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。

イノベーションの創出には、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備え、新たな付加価値を生み出していく人材の育成が必要です。その際、ライフサイエンス分野を含む理工系分野をこれまで以上に強化することは欠かせません。大学は、こうした人材育成を担うとともに、产学連携による持続的なイノベーションを創出し、我が国の成長を牽引していくことが重要です。このため、重点的な人材育成が求められる分野については、その充実に向けて、規制改革を含め必要な環境整備が求められます。

- 技術と経営を俯瞰できる人材の育成を図るため、国は、大学における文理横断型プログラム開発を支援するとともに、全ての学生が文系理系双方の基礎知識を習得する取組を促進する。また、自然科学・人文社会科学の基礎的素養、考える力、表現力など幅広い素養、さらには芸術等の文化的素養を育成するため、教養教育を充実する。
- 国は、イノベーション創出人材の効果的な育成の観点から、10~20 年後を見据えて必要となる理工系人材の分野や構成、求められる能力等について、大学等、産業界、行政が共有し、それぞれの責任と役割を踏まえた戦略的な育成を図るための「理工系人材育成戦略」(仮称) を策定する。また、国や地方公共団体が設置する「产学研官円卓会議」(仮称) において同戦略を推進する。
- イノベーションの中核を担う理工系分野を一層強化するため、国は、各大学の強みや特色、「理工系人材育成戦略」(仮称) を踏まえ、教育・研究組織の再編成や整備を支援する。また、大学の多様な先端的基礎研究への支援を充実する。
- 若者の起業家精神を育むとともに、世界で活躍できるビジネスパーソンを日本発で育成するため、国は、経済・経営系を中心とした学部・大学院のカリキュラムの大胆な転換、教育機能の強化を促進する。
- 大学は、専門分野の枠を超えた体系的な博士課程教育の構築など大学院教育を充実するとともに、幅広い人材の交流による新たな発想からイノベーションが創

出されるよう大学院入試の在り方の見直しを図る。また、テニュア・トラック制⁵の普及・定着、研究費や研究スペースの十分な確保など若手研究者の研究環境を整備する。さらに、産学官の連携を図り、産業界、国は博士課程修了者を積極的に採用し活躍の場を設け、大学は多様なキャリアパスの開発・開拓と実社会にマッチした大学院教育を行うよう、それぞれが責任を果たす。

- 産学が一体となって新産業の創出を図るため、国は、研究開発の事業化やこれを目的とした投資会社及び大学発ベンチャー支援ファンド等への国立大学による出資を可能とするなど、制度面の整備を行う。また、大学は、企業の技術開発部門との人事交流や、企業人の学び直しを通じて、研究者と企業の連携による事業化のマネジメントができる人材の育成を図る。特に地方においては、研究開発の拠点としての機能を強化する。
- 国及び地方公共団体は、初等中等教育段階から理数教育を強化するため、専科指導や少人数教育、習熟度別指導のための教員配置や設備等を充実するとともに、スーパーサイエンスハイスクール、科学の甲子園等の総合的な取組を推進する。国は、全国学力・学習状況調査において理科の調査を定期的に実施する。

3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

社会において求められる人材が高度化・多様化する中、大学は、教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する必要があります。今般、産業界の取組により、就職活動時期の後ろ倒しの動きが出てきていますが、確実に定着することを期待します。大学は、学生が学業に専念できる期間を確保できたことも踏まえ、待ったなしで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応える必要があります。

- 大学は、課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的・汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブラーニング）、双方向の授業展開など教育方法の質的転換を図る。また、授業の事前準備や事後展開を含めた学生の学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、教育課程の体系化、組織的教育の確立など全学的教学マネジメントの改善を図るとともに、厳格な成績評価を行う。国は、こうした取組を行う大学を重点的に支援し、積極的な情報公開を促す。企業、国は、学生の多彩な学修や経験も評価する。

⁵ 若手研究者が、審査を経て安定的な職を得る前に任期付きで自立して研究経験を積む仕組み。

- 大学において、学内だけに閉じた教育活動ではなく、キャリア教育や中長期のインターンシップ、農山漁村も含めた地域におけるフィールドワーク等の体験型授業の充実を通じて社会との接続を意識した教育を強化する。その際、学生が働く目的を考え自己成長を促す長期の有給インターンシップを産学の連携により進めていくことも考えられる。また、国は、行政機関における中長期インターンシップの受入れを率先垂範して行うとともに、民間企業の就職・採用活動時期の後ろ倒しも踏まえ、国家公務員試験についても必要な措置をとるよう人事院に要請する。
- 大学・専門学校等が、地域の人材育成ニーズに応え、地域に貢献できるよう、地方公共団体や地域の産業界等との連携協力や、実践的な教育プログラムの提供などの取組を国が支援する。また、日本の伝統的な産業や優れた技術を伝承する職人等の養成に対する支援に取り組む。
- 初等中等教育を担う教員の質の向上のため、教員養成大学・学部については、量的整備から質的充実への転換を図る観点から、各大学の実態を踏まえつつ、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型のカリキュラムへの転換、組織編制の抜本的な見直し・強化を強力に推進する。また、学生の学校現場でのボランティア活動を推進するなど、大学と学校現場との連携を強化する。

4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する。

知識基盤社会にあっては、社会人になってからも学習への意欲を持ち続けることが重要です。また、学びによって多様な能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、成長を支える高度な人材育成が可能となります。「大学=18歳入学」という日本型モデルを打破し、大学・専門学校等において社会人が新たな能力を獲得するための学び直し機能を質・量ともに強化することが必要です。

- 大学・専門学校等は、職業上必要とされるより高度な知識等の習得や、新たな成長産業に対応したキャリア転換に必要な知識等の習得など、産業界や地方公共団体のニーズに対応した高度な人材や中核的な人材の養成のためのオーダーメイド型の教育プログラムを開発・実施する。国は、こうした取組や履修証明制度⁶の充実・活用を支援する。その際、女性の活躍に資するための学び直しも支援する。
- 大学・専門学校等は、産業界や社会人の学び直しニーズにマッチするよう、社

⁶ 大学において、社会人を対象とした体系的な知識等の習得を目指した教育プログラム（総時間数120時間以上）を修了した者に対して、学校教育法に基づき、履修証明書を交付することができる制度。

会人教員の活用などによる先駆的な授業科目の開発、産業界との協働による実践的な職業教育プログラムの開発などの取組を進める。特に、国は、「理工系人材育成戦略」(仮称)に基づき、理工系分野の学び直しのための環境整備を支援する。

- 社会人が学びやすい環境を整備するため、大学・専門学校等は、短期プログラムの設定や通信による教育の充実、ICT等の活用を進める。企業は、サバティカル⁷や労働時間の弾力化等、社員の学び直しを後押しする環境づくりを行う。
- 国は、大学・専門学校等で学び直しをする者や社会人受講者の数について、5年間で倍増(12万人→24万人)を目指し、支給要件の緩和など奨学金制度の弹力的な運用、雇用保険制度の見直しによる社会人への支援措置の実施、従業員の学び直しプログラムの受講を支援する事業主への手厚い経費助成等の支援策を講じる。

5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

上記に述べた提言の実現は、各大学が学内で意思決定し、改革に踏み出すかどうかにかかっています。意欲ある学長がリーダーシップを発揮して果敢に改革を進められるよう、大学のガバナンス改革を進めるとともに、改革を進める大学には官民が財政面の支援をしっかりと行うことにより、経営基盤を強化する必要があります。

- 国は、国立大学の強みや特色、社会的役割等を明確化しつつ、国立大学全体の将来構想を取りまとめた上で改革工程を平成25年夏を目途に策定し、それを踏まえた取組を促進する。また、国立大学は、年俸制の本格導入や学外機関との混合給与の導入などの人事給与システムの見直し、国立大学運営費交付金の学内における戦略的・重点的配分、学内の資源配分の可視化に直ちに着手し、今後3年間で大胆かつ先駆的な改革を進める。これらの取組を踏まえ、国は、教育や研究活動等の成果に基づく新たな評価指標を確立し、第3期中期目標期間(平成28年度以降)は、国立大学運営費交付金の在り方を抜本的に見直す。
- 国や大学は、各大学の経営上の特色を踏まえ、学長・大学本部の独自の予算の確保、学長を補佐する執行部・本部の役職員の強化など、学長が全学的なリーダーシップをとれる体制の整備を進める。学長の選考方法等の在り方も検討する。また、教授会の役割を明確化するとともに、部局長の職務や理事会・役員会の機能の見直し、監事の業務監査機能の強化等について、学校教育法等の法令改正の検討や学内規定の見直しも含め、抜本的なガバナンス改革を行う。

⁷ 一定期間勤務した従業員や高い成果を上げた従業員に対して事業主が認める研究や研修を目的とした長期休暇。